

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月14日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 一敏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 経本部長 藤原 照弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 経本部長 藤原 照弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成22年 6月 1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月 1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日
売上高 (百万円)	44,282	37,897	170,502
経常利益 (百万円)	238	105	1,018
四半期(当期)純利益 (百万円)	165	465	763
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	489	10	397
純資産額 (百万円)	27,505	28,042	28,223
総資産額 (百万円)	76,482	69,161	71,796
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.77	27.45	45.01
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	36.0	40.5	39.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第69期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度末において当社の連結子会社であった佐鳥エス・アイ・シー株式会社(報告セグメントは国内事業)は、平成23年6月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い、解散いたしました。

この結果、平成23年8月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社17社(連結子会社13社)並びに関連会社2社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国をはじめ新興国の景気は底堅い回復傾向が持続しておりましたが、欧州諸国の財政問題が深刻度を増し、中東情勢の悪化による原油価格や原材料価格の高騰などにより、景気は減速基調となり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。一方、国内においても東日本大震災に伴うサプライチェーンの寸断による生産性の低下は正常化に向かうものの、電力供給問題に加え、円相場の高止まりによる資材調達や生産の海外シフトの傾向が高まるなど、世界経済同様先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は海外事業の減により378億97百万円(前年同期比14.4%減)となり、営業利益は1億17百万円(前年同期比66.2%減)、経常利益は1億5百万円(前年同期比55.7%減)となりました。四半期純利益は連結子会社の吸収合併に伴い承継した繰越欠損金等に対する繰延税金資産の計上により4億65百万円(前年同期比180.8%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

国内事業

設備投資の回復によりF A 機器が堅調に推移したものの、海外通信装置メーカー向け光デバイスや公共投資の地域情報化整備事業の減により、売上高は207億88百万円(前年同期比4.9%減)、セグメント損失は減収ならびに売上総利益率の悪化により9百万円(前年同期はセグメント利益1億30百万円)となりました。

海外事業

タブレットPC向けモバイルDRAMおよびスマートフォンや携帯音楽機器向けドライブICは堅調に推移したものの、パソコンメーカー向けメモリの大幅減により、売上高は171億8百万円(前年同期比23.7%減)、セグメント利益は1億48百万円(前年同期比36.9%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、4百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	17,946,826	17,946,826		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日 ~平成23年8月31日		17,946,826		2,611		3,606

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 989,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,905,300	169,053	
単元未満株式	普通株式 52,426		
発行済株式総数	17,946,826		
総株主の議決権		169,053	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐鳥電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番10号	989,100		989,100	5.51
計		989,100		989,100	5.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,536	5,579
受取手形及び売掛金	42,952	37,090
商品及び製品	11,743	13,855
仕掛品	801	954
原材料及び貯蔵品	63	49
その他	1,847	1,499
貸倒引当金	46	35
流動資産合計	61,897	58,992
固定資産		
有形固定資産	4,674	4,661
無形固定資産	1,203	1,199
投資その他の資産		
その他	4,066	4,349
貸倒引当金	44	41
投資その他の資産合計	4,021	4,307
固定資産合計	9,899	10,168
資産合計	71,796	69,161
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,966	20,801
短期借入金	9,719	9,673
1年内返済予定の長期借入金	2,043	2,030
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
未払法人税等	151	130
その他	1,194	991
流動負債合計	37,075	34,627
固定負債		
長期借入金	4,200	4,200
退職給付引当金	1,932	1,961
その他	365	329
固定負債合計	6,497	6,490
負債合計	43,573	41,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,608	3,608
利益剰余金	25,734	26,030
自己株式	1,252	1,252
株主資本合計	30,701	30,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61	12
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	182	182
為替換算調整勘定	2,357	2,760
その他の包括利益累計額合計	2,478	2,954
純資産合計	28,223	28,042
負債純資産合計	71,796	69,161

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	44,282	37,897
売上原価	41,509	35,373
売上総利益	2,773	2,523
販売費及び一般管理費	2,424	2,405
営業利益	349	117
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	17	30
仕入割引	27	24
その他	24	40
営業外収益合計	73	98
営業外費用		
支払利息	59	48
為替差損	43	36
支払補償費	68	-
その他	10	24
営業外費用合計	183	110
経常利益	238	105
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
会員権売却益	-	0
その他	0	0
特別利益合計	0	3
特別損失		
投資有価証券評価損	42	54
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29	-
その他	2	5
特別損失合計	75	60
税金等調整前四半期純利益	163	48
法人税、住民税及び事業税	58	30
法人税等調整額	60	447
法人税等合計	1	416
少数株主損益調整前四半期純利益	165	465
四半期純利益	165	465

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	165	465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	74
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	489	402
その他の包括利益合計	655	476
四半期包括利益	489	10
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	489	10
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年6月1日
至 平成23年8月31日)

連結の範囲の重要な変更

佐鳥エス・アイ・シー株式会社は、平成23年6月1日付で当社に吸収合併されたことにより、連結子会社ではなくなりました。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年6月1日
至 平成23年8月31日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (平成23年 5月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成23年 8月31日)
受取手形及び売掛金	4,896百万円	6,081百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 6月 1 日 至 平成22年 8月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 6月 1 日 至 平成23年 8月31日)
減価償却費	76百万円	64百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 平成22年 6月 1 日 至 平成22年 8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 7月14日 取締役会	普通株式	254	15.00	平成22年 5月31日	平成22年 8月 5 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間(自 平成23年 6月 1 日 至 平成23年 8月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 7月14日 取締役会	普通株式	169	10.00	平成23年 5月31日	平成23年 8月 4 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,848	22,434	44,282		44,282
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,086	188	1,275	1,275	
計	22,935	22,622	45,558	1,275	44,282
セグメント利益	130	235	365	16	349

(注) 1. セグメント利益の調整額 16百万円には、セグメント間取引消去及びその他の調整額が含まれております。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,788	17,108	37,897		37,897
セグメント間の内部売上高 又は振替高	994	196	1,191	1,191	
計	21,783	17,304	39,088	1,191	37,897
セグメント利益又は損失()	9	148	138	21	117

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 21百万円には、セグメント間取引消去及びその他の調整額が含まれて
おります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

共通支配下の取引等

当社は平成23年6月1日付で、当社の連結子会社でありました佐鳥エス・アイ・シー株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：佐鳥エス・アイ・シー株式会社の全事業

事業の内容：ASICやシステムLSIをはじめとするハードウェア・ソフトウェアの受託開発事業と、無線技術を基盤とした自社製品の開発・製造

(2) 企業結合日

平成23年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、佐鳥エス・アイ・シー株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

以下の目的により本合併を行うことといたしました。

当社にハードウェア・ソフトウェアの開発機能を統合することにより、広範囲な事業領域での受託開発事業の展開と技術力を活かしたソリューション提案型事業の拡大を図る。

自社製品の開発・製造機能と販売機能を統合することにより、自社製品事業の強化・拡大を図る。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益	9円77銭	27円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	165	465
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	165	465
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,957	16,957

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年7月14日開催の取締役会において、平成23年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・169百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年8月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月14日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多和田 英俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。